

平成28年度第1回

札幌市男女共同参画センター運営協議会

会 議 録

日 時：平成28年8月8日（月）午後2時30分開会
場 所：札幌エルプラザ公共施設 2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（上山主任） 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

これより、平成28年度第1回札幌市男女共同参画センター（以下、男女共同参画センター）の運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画課事業係主任指導員の上山です。どうぞよろしくお願いたします。

男女共同参画センター運営協議会（以下、運営協議会）ですが、私ども指定管理者から管理運営や事業等について報告させていただき、よりよい運営のため改善に向けた協議をしていただく場とさせていただきます。

2. 委員紹介

○事務局（上山主任） 最初に、委員のご紹介を行いたいと思います。

皆様、昨年度より引き続き委員をお願いしておりますが、曾田委員が本州で就職されたため委員を退任されましたので、新たに合野口委員をお願いすることになりました。

ここで、改めて委員の皆さまから、自己紹介を兼ねて一言いただければと思います。

それでは、合野口委員、お願いたします。

○合野口委員 こんにちは。

北海道教育大学函館校から参りました国際地域学科の合野口大毅と申します。

初めての運営協議会ですごく緊張していて、事前に資料も読んできたのですが、大学生の立場として意見を言うところはしっかり言いたいと思います。男女共同参画を勉強している男子学生はすごく珍しいと言われるのですが、私は本当に男女共同参画に携りたい一心でプロジェクトなどを行ってきましたので、今日は非常に楽しみにして参りました。

よろしくお願いたします。

○事務局（上山主任） 続きまして岡委員、お願いたします。

○岡委員 皆さん、こんにちは。

HTB北海道テレビの岡と申します。

CSR広報室で室長をさせていただきます。CSRの推進と企業広報を主に行っております。

男女共同参画センターさんとは、日ごろから何かとご指導をいただいているところもたくさんありまして、この場をかりましてお礼を申し上げます。

たくさんのご意見に触れられることを楽しみにして参りましたので、よろしくお願いたします。

○事務局（上山主任） 西田委員、お願いたします。

○西田委員 皆さん、こんにちは。

アイビーエム・ソリューション・サービスの西田と申します。

男女共同参画センターでは、4年くらい前に育児休暇をとったというイクメンという観点から最初にゲストパネラーとしてお話しさせていただいてから、ずっと様々なことをさせていただいて、いろいろな経験をさせていただいております。

今年も委員として意見を言いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（上山主任） 男女共同参画センター所管課であります札幌市市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課（以下、男女共同参画課）の廣川課長よりお願いいたします。

○廣川委員 皆さん、こんにちは。

男女共同参画課の廣川でございます。

私は4月1日に着任したばかりなものですから、皆さんからさまざまな意見を聞かせていただくことを大変楽しみに参りました。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（上山主任） 廣川委員、ありがとうございます。

それでは、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長、札幌エルプラザ公共4施設館長の寺田です。

○寺田委員 寺田でございます。

4月の異動でこちらに参りました。それまでは児童会館を担当しておりました、あとは、こどもの劇場、こども事業部で長い間お仕事をさせていただいておりましたが、実は、若かりしころは、ここの前進の婦人文化センターのオープンをさせていただいていて、本当に25年ぶりくらいに戻ってきました、随分と時代の流れを感じております。

きょうは、本当に久しぶりのこういう席なのでいろいろな意見を聞かせていただきながら勉強したいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（上山主任） 木脇委員から一言お願いいたします。

○木脇委員 木脇でございます。

トピックとしては、家族、子育て、ジェンダーを研究しております。研究を始めまして30年になりますが、なかなか日本の社会が変わっていないことに驚くばかりで、最近はよくこんなに変わらないで来たなどむしろ感心することもあります。まだまだ自分のすることは残っていると思っています。

どうぞよろしく願いします。

○事務局（上山主任） 以上の6人の委員の皆様で運営協議会を行ってまいりたいと思います。

今日は、男女共同参画課より堀内係長、藤井さんにもご出席いただいております。

また、事務局として当財団市民参画課長の高橋、管理係長の松本、事業係長の菅原、また、事業係の佐々木、藤原、千葉、藤井、そして私、上山も同席させていただいております。

す。

皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、この会議は市民の方々に傍聴席を用意し、会議の経過を聞いていただくことができます。

さらに男女共同参画センターのホームページで議事録及び意見交換会の概要を公表させていただきます予定です。

◎会議の目的等について

○事務局（上山主任） 初めに、この会議の目的などについて、事務局より説明させていただきます。

○事務局（菅原事業係長） それでは、札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱第1条の設置目的を読み上げます。

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、札幌市男女共同参画センターが行います札幌エルプラザ公共4施設の管理運営並びに札幌市男女共同参画センターの事業運営に関する協議及び調整を行うため、札幌市男女共同参画センター運営協議会を設置するというふうに定められております。

協議事項第2条1項から4項にあるとおり（1）から（4）のとおり、札幌エルプラザ公共4施設の管理運営に関する部分は1項から4項に、札幌市男女共同参画センターの事業については第4項から7項のとおり、皆さまからご意見、ご要望などをお聞きしまして、今後の事業や管理運営に反映するために今回の協議会を設置しております。

○事務局（上山主任） ここまでで、何かご質問などはありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（上山主任） それでは、この後の進行は、寺田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

○寺田委員 不慣れな点もございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、平成28年度第1回運営協議会の議事に入るということで、札幌エルプラザ公共4施設の平成27年度管理運営について、事務局より説明させていただきます。

○事務局（松本管理係長） 管理を担当しております松本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、男女共同参画センター平成27年度利用数についてです。

男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザ、そして情報センターの利用状況です。

平成27年度におきましては、施設利用者総数が65万7,213人のご利用をいただ

きました。昨年の平成26年度は66万7,028人のご利用があり、利用人数としては若干減ってしまっている結果となっております。

平成27年度は、先ほども申しあげました65万7,213人のご利用ということで、指定管理4年間の目標としまして、毎年70万人を設定しております。今年度はやや届かなく、目標値の93.8%の達成という結果になりました。

そのうち、男女共同参画センターの利用人数は37万1,507人の利用がございました。利用人数は、前年度比98.9%にとどまる結果となりました。

有料貸室の利用率は、前年度とほぼ横ばいではありましたが、利用人数が前年度より減少しているという傾向が見られております。1団体当たりの活動人数の減少が見られているのではないかとということが予想されます。

また、環境プラザの利用人数は2万8,482人と昨年より微増し、前年度比103%の達成率となっております。

貸室は71.8%と前年度と同様の利用率ではありますが、男女共同参画センター貸室とは逆に利用人数は微増している結果となっております。

また、環境研修室につきましては、平成26年度より相互利用の受付開始を1週間前から1カ月前に変更を掛けていまして、利用率も平成26年度と同様になったということは、相互利用の受付開始日が定着してきたということが考えられると考えております。

しかし、71.8%という利用率ではありますので、今後、相互利用についてさらに周知を行うことで環境研修室の有効利用に努めていきたいと考えております。

次に、活動支援施設の利用状況についてご説明させていただきます。

活動支援施設は、市民活動サポートセンターに団体を登録している活動団体の皆さんに無料でご利用いただける貸し室となっております。平成27年3月末現在で市民団体登録数は2,528団体、そのうち男女共同参画団体は56団体となります。男女共同参画センターの貸し室としましては、56団体の男女共同参画団体に対して優先的に男女共同参画研究室4部屋の貸し出しを行っております。また、相互利用というシステムもこちらは導入しておりまして、利用日の1週間前になりますと、男女共同参画団体以外の団体の皆様、消費団体の方や環境団体の方々にも男女共同参画研究室の4部屋を使っただけというシステムでご利用いただいている状況です。

平成27年度におきましては、利用率が75.6%であり、平成26年度とほぼ横ばいのご利用があり、今後ますます利用していただけるために、新たなことを考えて取り組んでいきたいと考えております。

その他、環境団体は57団体、消費団体は29団体が団体登録をしておりますので、環境団体はミーティングルーム、消費団体は消費者サロンと食材研究室を優先的にご利用いただいている状況になります。

その状況を一覧に示させていただいたものが、2枚目の表となっております。

最後に、利用者の皆さまからのご意見です。

札幌エルプラザ公共4施設では、市民のニーズを的確に捉えるために施設内の1階にアンケートボックスを設置しております。そして、皆さまからのご意見、ご要望をお受けしております。

平成27年度は11件のご意見をいただきました。前年度は22件でしたので、半数となり減少しております。

いただいたご意見については、利用料金について、利用方法について、そして、情報センターについてのご意見が多く見られました。

また、ご意見箱までには至っていないのですが、日々のご利用の中で、利用票を提出していただいておりますので、その中で、設備面などのさまざまな小さなご要望をいただいております。日々対応可能な事項については迅速に対応して改善を行ってまいりました。

また、日々の中でいただいているご意見の中では、ここ数年、経年劣化によって、ホールや大研修室、中研修室のプロジェクターの不具合について多数のご意見をいただいております。やはり、オープン当時から使用して13年が経過していることから、すでに部品もなく、修繕は不可能である場合もあり、代替機等で対応させていただいております。その点では、ご利用の皆様にご不便をかけている点もありましたが、先日の休館日に、私ども指定管理者が、市民サービスの向上のため、大研修室と中研修室のプロジェクターを交換させていただきました。映像がかなり鮮明で、利用者の皆様にもご満足して利用していただけるのではないかと感じております。

今後の市民サービスの向上や利用者の利便性を考えて、施設設備の管理運営に努めてまいりたいと思っております。

また、情報センターに対するご意見の中に、学生の学習スペースにしてほしいというご意見がありましたが、7月の末から学生向けに3時半以降で時間限定、人数限定とはなりますが、「学習スペース@ジョーセ」として、学生の皆さんに利用していただける環境を整えております。

利用される方は、口コミで着々と増えてきているところで、学生の皆さんには非常に落ちついて学習ができるということで好評を得ています。

また、学習スペースにつきましては、単に場を貸すだけではなく、そこから4分野に興味を持っていただくきっかけとなることを目的に、情報センターに学習スペースを設けさせていただきました。

情報センターへのご意見も多数いただいておりますので、情報センターが図書や視聴覚資料の貸し出しだけでなく、市民団体の活動の打ち合わせのスペースやイベントなどの情報発信の場であることを、今後、広く市民の方にPRしていきたいと考えております。

今年度におきましては、男女共同参画市民活動サポートセンター、環境プラザの事業につきましても、情報センターを活用して実施していこうと取り組んでおります。今後、4分野の情報センターとして、各分野に興味を示すきっかけを促すとともに、多くの方に利用していただけるようにPRに努めてまいりたいと思っております。

一番最後にお子さんからいただいたお褒めの言葉ですが、「いつもありがとう」と声をかけてくださる利用者の方もたくさんいらっしゃいます。今後も、利用者の皆様の声を真摯に受けとめて、施設運営に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

○寺田委員 それでは説明、報告のありました管理運営に関する内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○岡委員 最後の利用者からの意見概要というところで、アンケートボックスが1階に設置されていますが、昨年から件数が半減しています。メールやインターネットの環境が便利で使いやすくなっている中、そのような手段はされているのでしょうか。

○事務局（松本管理係長） メールは既に設定されており、その中であるのはお部屋の借り方などのお問い合わせはメールでいただいております。しかし、ここを直してほしい、こうしてほしいというご意見はメールの中では今は見受けられない状況です。

○岡委員 わかりました。ありがとうございます。

○寺田委員 そのほかにいかがでしょうか。

○岡委員 ご意見の中で、ご説明のあった学生に向けて開放して4分野への興味を持ってもらうようにということですが、例えば、具体的にどんな施策をされているのかお聞かせいただければと思います。

○事務局（松本管理係長） 学習スペースを借りていただく場合には、必ず職員等の対面でやりとりをまずさせていただいております。また、それぞれの分野から近々ある事業や、学生向けのボランティア活動の募集などを職員から直接お声かけをさせていただいたりしています。ただ、勉強している最中なので、しょっちゅうお声かけはできないのですが、そこで必ず職員とコミュニケーションを持ち、人間関係をつくっていくことを考えております。まだ、10日ほどしかたっていないため、そこまでは至っていないのですが、チラシの配付や、そこで会話をすることで学生の興味があるものをご紹介できると思っております。

○岡委員 ありがとうございます。

対面ということで、とってもいい取り組みだと思いました。

ありがとうございます。

○寺田委員 ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○木脇委員 ジェンダーとはあまり関係ないのですけれども、喫煙所を撤去願いますというのは、すごく強い要望に読み取れます。それに対して、管理している管理組合にご意見をお伝えいたしますというのは、これは私たちの管轄ではないのよというような印象を受けます。かねてから、駐車場の管理の方たちの言葉が汚かったり、評判がよろしくなく、「評判がよくないんですね」と言われます。でも、市民にしたら、一つの建物ですから、私たちには関係ないよという返答は余りいいと思いません。

管理組合に意見を伝えた結果どうでしたということを書かなくてはいけないのではないのでしょうか。

○寺田委員 木脇委員と私も同意見で、駐車場の方の言動は目に余るところがあって、私も課長を通じて会社に言っております。いきなり管理会社をかえることは無理だと思いますが、その辺は、関係ないではなくて、皆さんが気持ちよくできるように対応していきたいと思います。

それから、この表現について、何かありましたらお願いします。

○事務局（松本管理係長） おっしゃるとおりだなと、私自身も感じました。

決して管理組合に伝えたから知りませんよという気持ちではないのですが、文章にしてみるとそのように受けとめられてもいたし方ないと感じました。

○木脇委員 この方は、どうせ言ってもこうなるのだなと思ってしまうと思うのです。

○事務局（松本管理係長） 私も、一度、駐車場の方とはお話をさせていただいたことがあって、直接、上の方が申しわけないと謝罪に来られたこともあり、申し出もしているのですが、なかなか難しいところがあります。今後も、そういうことがありましたら、すぐに管理している会社とも直接お話をし、ご利用の皆さんにとって気持ちよいお声かけをしていただけるように、また改めてお伝えしていきたいと思っています。

○木脇委員 たったこれだけの中にもう3票入っているわけですから、クレームの数を出して行って、これを変えてもらえなかったら業者をかわってもら。過激な意見ですけれども、それぐらいおっしゃることがお仕事ではないかと思しますので、よろしくをお願いします。

○事務局（松本管理係長） わかりました。

札幌市さんともご相談をして進めていきたいと思っています。

○寺田委員 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

何でも構いませんので、お気づきの点がございましたらお願いします。

統計上のことでも、どうですか。

岡委員、お願いします。

○岡委員 大変基礎的なことかもしれませんが、指定管理団体4年間の目標で毎年70万人の根拠を教えてくださいたいと思います。

○寺田委員 70万人の根拠ということですので、高橋課長、お願いします。

○事務局（高橋市民参画課長） 指定管理については、平成26年度は3期目に入っておりますが、平成24年度、25年度と来場者数が右肩上がりということで、67万人から68万人前後であったと記憶をしております。その伸び率からいきますと、平成26年度の指定管理期では約70万人という目標は達成できるというところで、指定管理の導入の時期に目標を設けました。

ただ、10年が過ぎ、施設的には利便性の部分であったり、先ほどプロジェクターの話

もありましたが、備品の劣化、修繕などに努めてはいますが、今のところ、利用者は横ばい状況です。

ただ、一度、指定管理期間で挙げた目標について、私どもは何とか達成したいと思いついて、平成28年度につきましても70万人と設定しております。そのために、今回、札幌市さんとも協議をさせていただいて、プロジェクターの変更や、自主事業として平成27年度にはホワイトボードの貸し出し、椅子の貸し出し等、私どもででき得るサービスをさせていただいているところです。

○岡委員 ありがとうございます。

○寺田委員 西田委員、いかがでしょうか。

○西田委員 今の70万人の話をさせていただきたいのですけれども、それぞれ4団体と情報センターの利用者という形で集計されていると思うのですが、もともと目標はあったのでしょうか。全体がそのまま進んでいたのが70万人という目標だったのか、それともそれぞれの団体でそれぞれ目標があったのかということをお伺いさせていただきたいと思つています。

○事務局（高橋市民参画課長） 各施設の目標値は、公には公表しておりません。ただ、毎年度、男女共同参画センター、市民活動サポートセンター、環境プラザ、消費者センターともに、施設利用者数、相談件数等の集約はしておりまして、それを総合的に私どもが指定管理者として全体の利用人数の目標値を設定しているところです。

○西田委員 ありがとうございます。

もう一つ、気になっているということをお聞かせ願つたいと思つています。基本的に、施設の利用者で数が決まっているような感じに見えていて、相談事業という施設以外の利用者の数が70万人という目標にしてしまうと見えにくくなると思うのですが、そういう施設利用だけをあげたいのか、相談件数も含めて目標としたいのかということをお伺いします。

○事務局（高橋市民参画課長） 各施設の施設利用者数というのは、当然、貸室の利用率等にも反映してきますので、設定します。

また、各施設の相談業務に関しましても、各係での目標値はございます。ただ、ここを見てもおわかりのように、例えば、市民活動サポートセンターの相談事業は、ここ数年、減少傾向にあります。これは、相談内容を変更しているところもありますが、昨今、インターネット上で簡単にとり得る情報がありますので、各施設で見直しも含めて今後検討していくと各運営協議会では説明させていただいております。

○寺田委員 ありがとうございます。

それでは、時間に限りがあるものですから、また後で何かお気づきの点がありましたらご質問いただくということで、次の議題に参りたいと思つています。

続きまして、平成27年度の事業報告をさせていただきます。

○事務局（菅原事業係長） まず最初に子ども・若者への男女共同参画啓発事業です。

こちらは、その名のとおり、小さいうちから、もしくは若い年代のうちから男女共同参画について意識を持っていただく、その年齢ならではの課題について解決に近づけるといった事業を実施しております。

個別の事業としましては、ピア・サポーター研修及び説明会、中高生の居場所づくり事業、通称たまりんぱです。それから、出張たまりんぱです。この三つの事業につきましては、大学生のピア・サポーター、ピア・カウンセラーといった方たちのご協力をいただきながら、2011年から実施している事業でございます。

このピア・サポーターの団体が札幌たまりんぱとして自立を始めているところでございます。ですから、たまりんぱの事業も、今回、中高生の居場所づくり事業は2回となっております。一時期は、毎月、男女共同参画センター主催で行って行りましたが、今は団体の方たちが主催でやっているところがありますので、センター主催は昨年度は二つに減って、ほかは団体の自主的な事業をセンターが支援するというような形でたまりんぱの事業が少しずつ、学生たち主体の活動になっていることを説明させていただきたいと思いました。

それから、次の「夢を形に！先輩に聞くお仕事研究会」です。こちらは進路選択や職業選択において、ジェンダー、男らしさや女らしさにとらわれないような選択をしていただきたいということで、1回目をゲームプログラマーの方、2回目を理系の研究者の方をお呼びして実施しました。なお、2回目に関しましては、北海道大学の女性研究者支援室のご協力をいただきました。

次の支援者向け講座ですが、こちらは、仁藤夢乃さんという女子高生のサポートをしている支援者の方をお呼びして、「女子高生たちのリアル」というテーマで講演会を行いました。

このときには、札幌でも中高生の支援を行っている市民活動団体の方たちも巻き込みまして、協力団体の皆様にも5分間スピーチをしていただいて、札幌でできることは何なのだろうかといった議論につなげたという経緯がございます。

それから、「就活女子講座～ワタシらしいキャリアプラン」です。これは、女子大学生もしくは女子短大生を対象にしまして、働いているロールモデルの方のお話を聞き、その上でキャリアプランを立てるというワークショップを行いました。

続きまして、男性のためのエンパワーメント事業に参ります。

男女共同参画と聞くと女性だけの問題と一般的にまだまだ思われがちなところがありますが、男性にとっても男女共同参画は再重要課題であることをきちんとメッセージとして伝えてまいりたいと思って企画しております。

まず、一つ目の講演・セミナーとしましては、“産後クライシス”をテーマにご夫婦を対象に講演活動や著書を書かれている渡辺大地さんという講師をお招きしまして、夫婦でご参加いただくワークショップを実施しました。これまでの運営協議会の中でも、男性にどうやって男女共同参画センターにお越しいただくかということが課題で、皆さんにご

意見をいただいた中でも、妻から「行こう」と誘うのがいいのではないかというご意見もいただきました。

このセミナーでは、初めて夫婦一緒にご参加いただくことを主催事業の中で始めたものになります。

次の企業向けセミナーですが、こちらは2回実施したのですが、「働き方改革さっぽろ会議」というテーマで、企業のイクボスという言葉も最近広まっていますけれども、企業の管理職の方、もしくは部下を持っている上司の方、経営者の方に来ていただいて、働き方を変えていこう、長時間労働や残業当たり前の固定的な働き方を見直して見ようという機会のために実施しました。

次に、メンズカフェさっぽろですが、こちらは、男性のコミュニティーづくりということテーマに2回開催しました。1回目は「40男子はなぜ生きにくい？」をテーマに、2回目は「これからの男子の生き方・働き方」ということをテーマに若手の男性を対象に実施しました。

続きまして、誰もが子育てしやすい環境づくり事業に参ります。

まず、セミナーとしましては、子育て支援を仕事にしたい方、子育て支援の資格や経験を社会貢献として発揮したいという方を対象に全4回のセミナーを行いました。

1回目から3回目までは講師の方をお呼びしての座学だったのですが、最後の4回目では、札幌市内でご活躍されている子育て支援の団体に来ていただいて、そこでマッチング交流の場を開催しました。

それから、次の託児業務ですが、男女共同参画センターの主催事業には全て託児を用意しております。「えるたく」という市民活動団体にご協力していただいて、託児を用意しております。

そして、その後のパネル展示ですが、木協委員からも情報提供をいただきまして、フィンランドで出産時に育児パッケージが各お子さんのもとに支給されるところから、フィンランド大使館のご協力をいただきまして、そのパッケージの展示会を実施させていただいたものでございます。

次に、女性に対する暴力をなくすための事業としまして、講演会を開催しました。特に、暴力を振るう側、加害者に注目をしてテーマを設けて、吉岡俊介さんという男性からの相談にのっている方をお招きして講演会を一度実施しました。

それから、パネル展示は毎年行っておりますが、ただ展示を見るのではなくて、参加型のパネル展示ということで、Tシャツに暴力撲滅のメッセージを書いて、それを展示するというサッポロ・クローズラインプロジェクトを実施しました。

また男女共同参画の視点に基づく学習の充実ということで、講演&トークセッションは、和光大学の竹信三恵子さん、それから、札幌に在住されている女性の方にご協力をいただきまして、「カツカツ女子考」という講演会を実施しました。

こちらは、女性の貧困、特に若い世代の女性の貧困、非正規雇用などがふえているとい

う問題もありますが、若い女性の貧困を考える機会として実施しました。あわせて、男女共同参画週間にパネル展示を行いました。

次に、共催・協力事業ですけれども、年間を通して共催事業が10事業、協力事業が12事業ということで、例えば男女共同参画の活動をしている活動団体の支援を男女共同参画センターとしてさせていただき協力事業、また各団体の専門性を生かした、より専門性の高い事業を男女共同参画センターと一緒に共催させていただきという事業を合わせて22事業行っております。

相談事業ということで、女性のための相談窓口が総合相談、法律相談、仕事の悩み相談がございます。また、これらの相談員の方にケース研究などをする場としまして、検討会議も実施しております。

それから、男性のための悩み相談事業をこれまで実施しておりましたが、実は、平成27年度で一旦終了させていただいております。

これは、もともと札幌市経済局からの受託事業ということで実施しておりましたが、北24条にあります就業サポートセンターで新たに仕事の悩み相談の窓口を開設することがございまして、そちらに一括するというので、男女共同参画センターでの開設を平成27年度で一度終えております。

次の事業区分の、健康支援業務というところでは、NPO法人F i n eという不妊治療の当事者の方たちのグループと一緒にF i n e祭りを共催しました。

次の交流広場という区分におきましては、施設設備の市民提供業務ということで、貸室業務のことを書いております。

次に、オの事業区分ですが、就労・起業支援業務ということで、もう一つの重点事業ですが、働く女性のためのキャリア支援事業について書いております。

こちらのキャリア支援事業は、大きく分けて企業や組織で働く女性の活躍や企業向けのセミナー、それから、自分で事業を起こしたい、起業したいという女性向けの事業というように分かれております。

チャレンジ相談は、起業を目指す女性向けの個別課題の解決を目的とした相談窓口になっております。

次のコミュニティでの学習会ですが、企業の勤務時間、平日の昼間に2時間ほど全3回、会社から女性社員を派遣していただき、そこに様々な業種の方がまじって、現場で生かせるようなコーチングや目標達成の技術を学ぶというアクションプラン研修を実施しました。

それから、企業向け講座は、岡委員にもご協力をいただき、管理者育成セミナーとして、市内で女性の活躍や女性の働きやすい職場づくりに力を入れている企業にご協力をいただきまして、リレートークプラス参加者もまじっての意見交換会を実施しました。

2回目は、制約社員活躍応援セミナーということで、東レ経営研究所の塚越学さんを講師にお越しいただきまして講義をお願いしました。このときも、市内の企業の方2人から情報提供していただきました。

キャリア講座は、働く女性向けということで、リーダー研修会、若手向けのU29キャリア計画という事業を行いました。

それから、起業講座は全4回で、事業計画書をつくるという少人数で自分の事業についてがっちり考えるような事業を行いました。

また、次のシンポジウムですが、アエラ編集長の浜田敬子さんをお招きしまして、札幌市内の経営者の方、管理職の方、それから働く女性の方にシンポジスト、コーディネーターとしてご協力いただきまして、ホールを使って行いました。

最後の起業支援協力事業です。次のページにあるコワーキングスペースとも絡んでくるのですが、今、コワーキングスペースでたくさんの起業女性のコミュニティができてつあります。その起業女性のコミュニティと協力しながら行った事業が起業協力事業になります。

次にコワーキングスペース事業です。

こちらは、男女共同参画センターの4階にスペースをつくりまして、起業したい女性の方たちがその場でお仕事をしたり、人と出会ったり、情報交換したりということで実施している事業になります。

平成27年度は、国からの受託事業ということでコワーキングスペースの運営、それから、セミナーやビジネス発表会などのソフト事業も進めてまいりました。

次の事業区分に行きまして、男女共同参画に関する調査・研究業務ですが、こちらはアンケート調査などを行っております。

また、普及・啓発、情報収集・提供業務の部分は、男女共同参画のワークショップ事業ということで、さまざまな場に伺いまして職員がワークショップを行う事業になっております。

それから、皆さまのお手元にもお配りしておりますが、広報紙「りふるさっぽろ」を年3回発行いたしました。

併せまして、ホームページやフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）でも情報発信をしております。

また、キャンペーン型情報発信ということで、コワーキングスペースの周知イベントをチ・カ・ホで行ったこと、再掲にはなりますが、フィンランドの育児パッケージ展もキャンペーン型の情報発信と位置づけて実施しております。

ネットワーク支援事業というところで、男女共同参画の活動団体を支援する事業、それから、男女共同参画に関する学習をしたり、主催事業の運営協力をしていただくサポーター事業、その中でサポーターの研修会ということで女性の貧困についての学習会も行いました。

国際交流事業のところでは、在札幌米国総領事館との共催という形で2度の講演会を行っております。

最後に、こちらの運営協議会になりますが、男女共同参画センター運営協議会を昨年は

年2回実施しております。

説明は以上です。

○寺田委員 それではまず、今説明させていただきました内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。かなり多岐にわたっている事業になっておりますので、思いついたところからで構いません。よろしくをお願いいたします。

それでは、合野口委員、お願いします。

○合野口委員 1ページの男性のためのエンパワーメント事業というところで質問があるのですが、気になったところは、若年層の参加者数が少ないということです。多分テーマが参加しづらいということもあると思うのですけれども、その男性の若年層に向けた事業は何か考えていらっしゃいますか。

○事務局（菅原事業係長） ご質問をありがとうございます。

女性よりも男性の集客にすごく苦労しているということと、子育て世代の方たちはセンターにたくさん来てくださっているのですが、もう少し若い世代の方に来ていただきたいというところも課題になっております。ですから、まさしく男性ための若年層というところの集客が一番の検討事項であります。

本日後半の意見交換会でも、若年層のところは皆様からご意見をいただきたいと思っています。ただ、今ここで種明かしをしてしまいますと、どちらかというと、私たちは若年層の女の子に向いているところがありまして、若年層の男性の課題というところに余り手をつけてられていないのが現状です。ですから、ご質問に答えるとすれば、今はいいアイデアを持ち合わせていないところです。委員になられた合野口さんにも、こんな課題だったらみんな興味があるというようなご意見をぜひいただきたいと思っております。

○寺田委員 何かありますか。

○合野口委員 私は今、3年生で、就活を4年生に始めるのが普通ですけれども、3年生のうちに、企業説明会みたいなところで男女共同参画の要素を取り入れてはどうかと思っています。今すぐに出てこないのですけれども、学生も男女共同参画に対して知識がたくさんあるわけではないので、企業の方を招いて、40男子はなぜ生きにくいというテーマについて新入社員となる若い男性はどう考えているのかというように、近い世代で考えて共感を得ることで、将来のビジョンが見やすくなるのかなと考えました。

○寺田委員 質問ばかりではなく、ご提案もありがとうございます。

きっと、そういったことは就職をするときのヒントにもなると思います。

企業ということでは、西田委員がいらしていますが、いかがでしょうか。

○西田委員 男性で子育て世代ということでお話しさせていただくと、すごくぶっちゃけた話、自分が就活していたときに本当に男女共同参画を目指している企業かどうかということは全く考えませんでした。

女性のほうは、自分が妊娠や出産した場合にこの会社はそのまま雇っていただけるのかということを中心に考えるのですが、男性の場合は、どうしてもその視点が抜けがち

になってしまうと思っています。自分が育児休暇をとる場合も、周りの協力がある程度得られたということはあるのですが、男性社員のほうがよくわかっていないことがどうしても多かったと思います。男性の若年層が自分のこととして捉えるというのがどうしても見えにくいのかなというのが正直な感想です。

ただ、私もそうですが、最近は育児休暇をとる人がふえてきているので、そのリアルな話を少し聞ければ、就活生も少し安心して就職できるのかなと思っております。

答えになっているのかどうかわかりませんが、以上です。

○寺田委員 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

木脇委員、お願いします。

○木脇委員 今の話につなげて申しあげます。

女子のキャリア形成を考えているのと同じように男子のキャリア形成を考えて、それは、会社での出世だけではなく、地域活動や家庭での子育てなどが全部キャリアなのだ、その中であなたはどこの部分を大切にしたいのか、どうしたいのかというロールモデルで、同じように考えればいいと思うのです。

私が絶対にやりたいことは、男性稼ぎ手モデルを取り外さないと、男の人たちはみんな過労死してしまうし、子どもはどんどん減ります。この間も男子学生と話して、「専業主夫になることはどう思います？」と聞いたら、鳩が豆鉄砲を食ったような顔をして、「考えたことありません」とおっしゃっていました。そういう人だっただよという投げかけをするということですね。難しく考えないで、若者向けの講座ができるかもしれないし、むしろ男女で分けなくてもいいかもしれません。キーワードとしたら、今おっしゃったように、就職とかキャリアを考えるというふうにしたら来やすいと考えています。

ところで、若年層とは何歳までなのですか。

○事務局（菅原事業係長） ここの参加人数のうち若年層が何人と言っているのは、アンケートで聞いているのが年代と職業を聞いているので、重なっている部分もあるのですけれども、ここでは10代及び学生で教えています。

○木脇委員 わかりました。

○寺田委員 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

合野口委員、お願いします。

○合野口委員 オフィシャルサイトの管理について、私は函館に住んでいて、エルプラザを利用する機会というのは、講座がフェイスブックで広報されていて、それに参加予定と行ってチェックしてやっているのですが、今の大学生は割とフェイスブックを見ていない人のほうが多いのです。今はツイッターとかLINEですけれども、私は、男女共同参画センターの講座も基本的にはフェイスブックで知るので。札幌市の学生はよくわからないのですけれども、フェイスブック、SNSのほかに、実際に学校とかに赴いて口で伝え

るというのもすごくインパクトのある広報活動なのかなと感じました。

○事務局（菅原事業係長） ありがとうございます。

私たちのセンターは全国でもフェイスブックを始めたのは早かったのですが、フェイスブックやっていますなんて自慢気な顔で言っていました。すでにフェイスブックを若い人がやっていないで、次はもうLINEをやらなくてはいけないとか、時代の流れがすごく速いです。しかし、そこはきちんとついていって、一番狙いたい層の人たちがアクセスしやすい手段は何なのかということのを常に考えていかなければいけないと、今のご意見で改めて思いました。

それから、実際に学校に出向いてPRするという機会はすごく効果的だろうと思っています。

事業の実施報告には載っていないのですが、例えば、大学や短大にお邪魔して授業のこまとしてお話しさせていただく機会は何度かいただいたことがあります。

あとは、男女共同参画センターの業務ではないのですが、昨年度、男女共同参画室から事業を受託しまして、清田高校に出張講座のような形でお話をさせていただいたことがありました。そのときに、西田委員にもロールモデルの一人としてご協力をいただきました。ほかにも、HTBさんにもご協力をいただきまして、働いているロールモデルの方のお話を聞くという機会をつくらせていただいたことがありました。

やはり、生の働いている方の声がアンケートを見てもすごくリアルだったようです。それで、皆さんが一番書いていたのは、ロールモデルの皆さんが子どものことを話しているときにみんなすごくうれしそうだったというアンケートの意見が多かったのです。やはり、子育てが大変だとか、両立が大変だとか、そういう情報はいろいろなメディアから聞くのですけれども、実際にどんな思いで働かれているとか、こんなハッピーなこともあるのだということをリアルに聞ける場合は、まさに学校に出向いていかなければなかなか難しいと思ったので、今後、私たちもきちんと汗をかいて、そういった場をつくっていきたいと思いました。

○寺田委員 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

この後、平成28年度の事業計画の説明もさせていただいて、さらにはフリートークみたいな形で課題についてのご意見を伺うということですので、一旦、平成27年度の事業報告についてはおしまいとしまして、また後ほどありましたらお受けしたいと思います。

続きまして、平成28年度の事業計画についての説明をお願いいたします。

○事務局（菅原事業係長） 子ども・青年への男女共同参画啓発事業ということで、つまりんぱは、先ほども少しお話ししたのですが、一旦、男女共同参画センターの主催では使命を終えたということで、今年度からガールズ事業ということで実施してまいります。この部分につきましては、きょうの後半の意見交換のところで改めてご説明したいと思っております。

それから、男性のためのエンパワーメント事業ということで、企業向けの講演・セミナーというところは、「働き方改革さっぽろ会議」という名称で実施をしていきたいと思っております。

また、「MEN'S Cafe」も引き続き実施をまいります。

そして、誰もが子育てしやすい環境づくり事業も、保育者人材育成の事業、託児事業、セミナーを実施をまいります。

また、先日、協力事業ということで、木協委員にもご協力をいただきまして、保育園の待機児童の問題や、子育てと両立してどうやってこの地域で子どもを育てていくかというワークショップのようなものも実施しました。

女性に対する暴力をなくすための事業は、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて講演会とパネル展示を実施する予定です。

また、男女共同参画の視点に基づく学習の充実というところで、共催事業、協力事業も引き続き実施をまいります。

それから、相談業務ですけれども、先ほどのガールズ事業とも絡みまして、ガールズ相談を8月後半より2週間実施する予定がございます。また、男性のための相談は今年度は実施しておりません。

続いて健康支援事業、また施設設備の市民提供業務は引き続き行ってまいります。

次のページに参りまして、働く女性のためのキャリア支援事業というところで、こちらも引き続きではありますが、起業したい女性に向けての講座、また、企業や組織で働く女性、もしくは企業に向けての講座、講演会を実施をまいります。

そして受託事業、コワーキングスペースというところですが、昨年までは補助事業として実施しており、実は、3年間の国からの補助事業で本年が3年目ということもあり、コワーキングスペースについては札幌市でも実施するというので、今、切れ目のない支援ができています。国の補助期間外の部分を札幌市から受託して実施している状況でございます。

調査・研究業務、普及・啓発、情報収集・提供業務のところも、引き続きではありますが、SNSの新しい変化なども鑑みながら、新しい手段を用いて効果的に実施をまいります。

またネットワーク支援事業では、企業との連携をさらに深めてまいりたいと思います。

それから、男女共同参画に関する活動をしている団体への支援も引き続き実施をまいります。

男女共同参画センターの事業の運営の協力をいただいたり、学習を行うサポーター事業も、今年度エルプラまつりの際にパネル展示を行っていただく予定がございます。

そして、国際交流支援事業も共催事業を中心に実施をまいります。

最後に男女共同参画センター運営協議会を、第1回目がおくれましたが、8月と12月に実施予定ということで進めてまいります。

以上でございます。

○寺田委員 ありがとうございます。

それでは、説明がありました内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

木脇委員、お願いいたします。

○木脇委員 非常にたくさんの充実した事業を、こんなにできるかと思いながら拝見させていただきました。その上で、割と若い層に偏っているというのは変ですが、中高年に対する啓発とか、離婚したいけれどもできないとか、介護が大変だというのはないのですけれども、あえてそういうふうを考えていらっしゃるのですか。

○事務局（菅原事業係長） 若年層に向けての事業に力を入れたいというところはあえてやっているところがございます。例えば、介護はこれからの課題だと思っております。

○木脇委員 やらないという方針もありかと思うのですけれども、そこをどのくらい意識していらっしゃるのか。

○事務局（菅原事業係長） 仕事との両立というところで子育て、介護というのはこれまでもテーマに挙がってきたと思います。

ただ、介護だけをとって、男女共同参画センターで事業化するということはこれまではなかったのです。もちろん、その必要性は考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、その場合は、子育てと同じように、女性の介護セミナーのようにするのではなくて、男性もこれから介護しなければいけないというところで、男性の離職率が高まっているとか、ジェンダーの問題と絡めながら事業化していくことが可能なのか、もしくは、事業化する優先度が高いのかどうかというところは改めて検証していきたいと思います。

ご提案、ありがとうございます。

○木脇委員 札幌市のほかのセクションとの兼ね合いもあると思うのです。介助メンみたいなものを見たことがあります。別に介護だけにこだわらないのですが、ジェンダーの問題は、中高年になっても、老後になっても依然としてあります。お墓の問題もあります。ただ、この人たちはもうと諦めてしまうのか、私もよくわからないのです。

○事務局（菅原事業係長） 今、諦め切ってはおらず、いったん横に置いている状況だと思います。

そのあたりは、皆さんにもぜひご意見をいただきたいと思います。各分野でご活躍されているお立場から中高年になってからの男女共同参画の問題というところで、こういったところはセンターでやるべきものではないかとか、やったらどうかというご提案があったら、ぜひいただけたらうれしく思います。

○寺田委員 それでは、後ほどフリートークの中で今の内容についても触れさせていただこうと思っております。

そのほかに、事業計画について何かご質問ございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

岡委員、お願いします。

○岡委員 相談業務で女性のための総合、法律、仕事の悩み相談という3項目があり、相当な相談時間を年間設置されています。相談員の確保も大変だと思います。今年、どの程度の密度で利用されることを見込んでいらっしゃいますか？

○事務局（菅原事業係長） 相談の件数に関しましては、平成27年度の報告にもあるとおりですが、法律相談だけ定員が決まっています。というのは、1人30分間で1回2時間なので4名までと決まっております。法律相談だけ定員が決まっております。

法律相談は、ほぼ予約は埋まっております。例えば、当日キャンセルという場合で空いてしまうことはあるのですが、ほぼ予約待ちという状況が続いております。

この状況は、最近という話ではなく、かなり以前からなのです。女性の弁護士に相談したいというニーズは、今もすごく高いと思っています。札幌弁護士会でも女性弁護士の法律相談が何年前からできまして、そちらをご紹介したりということもありますが、法律相談に関しましては、ほぼ予約待ちという状況になっております。

また、総合相談と仕事の悩み相談は、日や時期によってばらつきがございまして、まれに一件もなかったという日もあれば、面談でも電話でも受けられるのですが、面談と電話が重なってしまってなかなか電話に対応できなかったという日も少なくないです。

ですから、総合相談、仕事の悩み相談に関しましても、今のスケジュールで、今のやり方で件数をふやすのはなかなか難しいと思います。

ただ、相談の時間外にもたくさん相談は来ます。それは、職員が受けております。センターの相談の時間をご案内して、そのときにかけてくださいというときもあれば、今、急いで相談したいという方に関しましては、ほかの相談窓口をご案内することもあります。

ですから、相談に限って言うと、やればやるほど件数はふえていくもので、切りのないものだと思うので、できるだけ女性の相談員に、もしくはジェンダーのことも安心して相談したいという方が、センターの相談窓口で相談したいという方が余り苦勞せずに、すぐ待たなければいけないということがなく対応できるようにしたいと思い、日にち、時間は設定しております。

○岡委員 ありがとうございます。

平成27年度の事業報告で件数と割り算をすると、相談の時間がとても長いと読み取れたので、密度はどんな感じなのかと思ったのですが、十分に活用されていることがよくわかりました。引き続き、困っている方に手を差し伸べていただければと思います。ありがとうございます。

○寺田委員 ほかはいかがでしょうか。

○西田委員 実施事業に直接関係ないかもしれませんが、ここはすばらしい事業があると思うのですが、これと施設利用への結びつけは何かしら考えていらっしゃいますか。

○事務局（菅原事業係長） 貸館の利用者の方と主催事業を循環させる工夫というところ

でしょうか。

貸室をご利用される方に、例えばボードに事業のチラシをつけさせていただいたり、貸室に事業のチラシを張ったり、あとは、初日受付という貸し室の一斉申し込みがあるのですが、そういったときに開催の近い事業のお知らせをお配りさせていただいたりということで、貸し室の利用者の方にもこちらの事業を知っていただいたり、アンケートにご協力いただいたりということはしております。

それから、事業を受けられた方たちが、例えばセミナーを受けたという方たちが、今度は自主的なグループをつくって、何か活動したいというときに団体登録をお勧めしたり、貸室をご案内して自主的な活動をお勧めするということはございます。

そういったイメージのことでよろしいですかね。

○西田委員 人数の目標を持っていらっしゃるのと、事業計画があることとの結びつけというのは何かあるのかなというのがすごい気になっていて、せっかくすばらしい事業をやっているのであるので、例えば、団体を今回はふやしたいということを目標にされてやるともっといいのかなというふうに思ったのでお伺いさせていただきました。

○事務局（高橋市民参画課長） それでは、私から若干補足をさせていただきます。

男女共同参画センターの有料貸室が札幌エルプラザ公共4施設では主です。ほか有料貸室というのは環境プラザの環境研修室の1、2があります。それ以外の有料貸室は男女共同参画センターの有料貸室ということになります。

そういう意味では、私どもの思いとしては、男女共同参画に資する団体、市民活動団体などが有料貸室を使って、自分たちの活動をより市民に広めていっていただきたいという思いがあります。ただ、現時点ではなかなか自分たちの活動のための貸し室、いわゆる管理面と事業に参加する方は必ずしも一致しているわけではないです。

そういう意味では、今、菅原から説明させていただいたように、私どもの講座を受けた方が、今度は市民に向けて発信するために有料貸室をぜひ使って発信の場にしていきたいと私どもも思っております。それが行く行くは支援する立場の方をふやしていくという男女共同参画センターの主たる事業目的にもつながると思っておりますので、その部分につながるような形で皆さんにはぜひご意見をいただければと思っております。

○寺田委員 全般的に有料貸し室の利用者の年齢層は比較的高いと思います。

私ももう何十年ぶりにこちらに勤務するようになって、私が婦人文化センターをやっていたころに使っていた団体がまだ数団体あります。お元気で、すごく一生懸命やっていたので、ありがたいなと思うのですが、やはり高齢というところは否めないで1団体当たりの登録人数が減っているということで、先ほどの利用状況が落ち込んできたという一因でもあると思います。

ですから、事業で若年層を取り込んで、ここをわかってくれた若者たちが今度は自分たちの活動としてこの場所を使うというところがやはりこれから2025年問題に向けてはうちの施設も必要などころではないかというところで意図的に若年層に向けての事業展開

をふやしております。そこでPRをして利用につなげていくというところが背景にはあると思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺田委員 それでは、先ほど木脇委員からも宿題を一ついただきましたので、フリートークの中で話をする時間を少し多くとりたいと思います。

それでは、ちょっと準備があります。

4. 意見交換

○寺田委員 本日の意見交換のテーマは、若年層に向けた取り組みのことについてお話をさせていただきます。それでご意見をいただきたいというのが一つです。それから、中高年に対する対象事業について今後どのように考えていったらいいだろうというところでまたご意見をいただければありがたいと思います。この二つでお願いいたします。

それでは、菅原係長、説明をお願いします。

○事務局（菅原事業係長） それでは、後半の意見交換ということで、ガールズ事業をことし重点事業として実施する経緯と、具体的な取り組みについてお話しさせていただきたいと思います。

女性と男性が、年齢がゼロ歳から70、80、90歳となっていく中で、やはりそれぞれ課題というものが出てくるのではないかと思います。これは、実は私どもの指定管理の提案をするときに職員みんなでいろいろな年齢ごとに課題出しをしました。

それで、小さいときには小さいときの子ども、若者ならではの課題があり、そして、例えば、今でしたら女性が社会参加する上での課題があり、それから、子育て世代に関しては子育ての課題があり、また、男性特有の課題がありということで今事業計画の中で重点分野として四つ挙げているのはここから浮かび上がったものです。子ども、若者への事業、それから女性のキャリア支援、子育て環境、男性へ向けてのエンパワーメント事業ということで年齢と性別によってのいろいろな課題出しをした中で四つの重点分野を掲げております。

実際のところ、もともと若年層の利用がすごく少なかったという現状がございました。

昔からの女性センターからの利用者の方は、どんどん高齢化されておりました。男女共同参画の専門的な学習をされる団体も少しずつ高齢化してきて、団体からも男女共同参画の学習がなかなか次の世代に引き継がれていないのではないかとこの心配の声が挙がってきたというのが数年前にございました。

その中で私どももセンターの役割としましては、やはり若い世代から男女共同参画のことを知っていただきたい、ただ、これまでの事業だと若い世代の方たちに興味を持って事業に参加していただくことがなかなか難しいということで、先ほどもお伝えした、たまりんぱという事業を始めました。たまりんぱは居場所づくり事業ですが、それを始めてから

の参加人数がこんな感じになっています。

10代が21%です。世代的には30代が一番多いのですが、10代の参加者もすごく増えてきております。これは、ここ3年間の年代別でわかるものだけをまとめたものになります。10代の参加者がふえてきて、これはとてもいいことだと思っておりますけれども、その中の41%がたまりんぱの参加者でした。先ほどからお伝えしておりますが、たまりんぱは、若い方たちに、まずはセンターに足を運んでいただきたいということで2011年から始めた事業になります。

ですから、ジェンダーは余り前面に出さないで、どちらかというと中高生が関心があるようなゲームやコミュニケーション、自己分析という内容の企画をして、そこにピアカウンセラーの大学生の方たちにご協力をいただいて、例えばゲームみたいなものでコミュニケーションをとる中で出てきたジェンダーの課題についてピアカウンセラーが何かアドバイスをしたりという事業を行ってまいりました。

そういう意味では、居場所づくりということで、まずはセンターに中高生の方たちに来ていただく、若い世代に来ていただく目的から始めたたまりんぱの機能は、一定程度、その役割を終えたのではないかと考えております。

先ほども申しあげましたとおり、協力団体の「札幌たまりんぱ」が自立して、2階の市民活動サポートセンターに団体登録をして独自に事業を始めております。

また、男女共同参画センターに中高生が来てくださるようになりました。

それでは、ここまで来て次のステップとして何をしていきたいかですが、次は若年層に向けたジェンダー課題の解決をきちんとやっていきたい、それから、ジェンダーを軸にした学習やコミュニティづくりをしていきたいと考えております。

男女共同参画センターだからやらなければいけない事業を次のステップとしていきたいと考えております。

では、その具体的内容として、ジェンダー課題の解決というところでガールズ相談、また、ジェンダーを軸にした学習、コミュニティづくりということでガールズ事業を今年度は実施してまいりたいと考えております。

以上が、今年度、ガールズ事業を実施していく経緯でございます。

引き続き、実際にどんなことをやるのかについて、ご説明したいと思います。

まず一つ目のガールズ相談ですが、こちらのチラシとカード、うちわを広報ツールとして作製しております。

そして、ガールズ相談は、先ほど相談窓口についてのご質問もいただいたのですが、相談もほとんどが30代以上のご相談者になっております。若い方たちがセンターに電話をしたり、面談を申し込んで相談に来るのはすごくハードルが高いのではないかと考えております。ですから、今回は若い女の子たちを対象に絞ったガールズ相談を8月25日からの2週間限定で実施したいと考えております。

対象が絞られているということともう一つ大きな特色がありまして、相談方法に電話、

面接、それ以外にLINEに初挑戦をしたいと思っております。

今、こちらのチラシを、札幌市内の中学校、高校、私立の中学校、高校、大学にもお配りをさせていただきました。

また、先日、うちわを花火大会の日に持って行って、大通公園で花火大会に行く途中の若い方たちにもお配りしました。

そうすると、今、既に20人弱くらいのこのLINEの友達登録を既にしてくださっているのがもう目に見えている状況です。今、相談員の方たちと研修などをしながら、LINEの使い方のルールを、今、みんなで決めながら、シミュレーションしながら備えているところです。

ですから、こういったガールズ相談をやることで、ジェンダーのこういった相談が来るかまだまだわからないところはあるのですが、若い子たちのジェンダーにかかわる悩みに対応したいと思っています。

もう一つはガールズ事業の第1弾として8月20日に女の子の幸福論という事業を実施します。

こちらは講演会ですが、ゲストスピーカーとしまして、世界のジェンダーや女性や子どもたちの活動をしてきた大崎麻子さんという方をお招きしまして、講演会プラス大崎さんへの質問や感想をみんなでシェアするという講演会を予定しております。

こちらは、この後にガールズ事業として、部活のようなものをイメージしているのですが、集まってこれからのキャリアについて考えたり、彼氏との関係について考えたりとか、一連の学習をするようなサークル、部活動の第1弾として今回は実施したいと思います。

先ほどお配りしました、りぷるさっぽろの今月号が女の子特集です。ですから、そういった座談会などにご協力いただいた方たちにも、今、声かけをしまして、ガールズ事業を盛り上げていくような仕掛けを担当者が一生懸命しているところでございます。

今年度実施してまいりますガールズ相談、ガールズ事業の経緯と具体的な事業についてご説明させていただきました。

○寺田委員 それではまず、若年層に対するこういった事業についての何かご意見、ご感想でも構いませんので、何かありましたらお願いいたします。

今回、ガールズ相談をするに当たって、今まで相談員をされている方だけではなく、大通高校でも学生対応してくださっている男性の相談員の方が監修で協力していただいています。実際に、今の高校生事情や相談から見えてきている課題のある子どもたちと対応するにはどういうところを注意しなければならないかという具体的な話をこの前の研修で相談員が聞いて、今、一番問題になっているのは、LINEで送られてきたものを、こちらから携帯電話とかスマートフォンで返すのではなくて、パソコンで返すので、その打ち込みの状況がスムーズにいかないとノッキングを起こします。そうなったら困るので、相談員の方たちはそんなすごい速く打てないわということで、職員とペアになって、職員が言

ったことをすぐに打ち込むということでやり取りをしようと思っています。

合野口委員はもうLINEやっていますよね。今のような話を聞いて、どうですか。

○合野口委員 LINEというのは、すごくいいツールを使ったと思っています。若年層は、スマートフォンは誰もが持っていると思うのですけれども、自分のスマートフォンと男女共同参画センターのパソコンでやることによって情報が漏れることも絶対ないと思うのです。これを札幌市だけではなくもっと広めてもいいのかなと思います。多分、LINEだったら、若年層という面では、札幌市内も大切ですがけれども、私は函館市に持ち帰ってどんどん広めていきたいとすごく感じています。もしかしたら、函館市でも若年層のことは課題になっているので、札幌市の若者向けの事業はいいきっかけづくりになると思っていました。

○寺田委員 ありがとうございます。

実は、高校などは近郊にも、札幌市内だけではなく、江別、野幌、北広島の近郊にもあるので、そういった子どもたちの集う場所でもこのうちわは配る予定があります。ということで、もしかすると、そういったところから札幌市外にも少しずつ広がっていく可能性はあります。

ほかはいかがでしょうか。

恐らく、LINEを入れることには賛否両論がありました。逆に情報が漏れるのではないかと、情報の流出、拡散を考えると心配される声もありましたが、外部講師の方に来ていただいて研修も受けていますし、最終的にはIDの管理をきちんとしてほしいという呼びかけもする予定でいます。

やってみないとわからないのですが、決まった時間の中にどのくらい入るかもわからないのです。うれしい悲鳴になったらどうしようということで、みんな不安半分ですが、次の協議会の中ではきっと情報をお伝えできているところだと思います。

廣川委員、札幌市の立場ではいかがでしょうか。

○廣川委員 私も息子がおりますので、今はフェイスブックよりLINE、ツイッターだなと思っていました。これは、本当に個人情報漏れるということがなければ、きっとうれしい悲鳴につながっていくのかなと思います。今回は1回目ですので、そこはわかりませんが、肝になるかもしれないといういい予感を持っておりまして、期待しているところです。よろしく願いいたします。

○寺田委員 ありがとうございます。

先行でやっているアシストセンターにも先日行きて、メール相談をかなり前から手がけていらっしゃるの、その状況も聞いてきたのですが、その辺はいかがですか。

○事務局（菅原事業係長） メール相談はアシストセンターでされているということで、どんなやりとりをされているのかをお聞きして、今回のガールズ相談のマニュアルの中にもそういったものを参考に入れていきたいと思っていますところなんです。

また、LINE相談に関しましては、全国でほとんどやっていないです。1カ所だけ、

子育て支援センターでやっているところがあったのですが、問い合わせしたところ、そんなにLINEの件数は多くなかったり、緊急なものはそんなに来ない相談窓口であったので、どういうものが来るかというあたりの心配はあるのですが、結局来なかったねというのが事業として一番意味がないと思うのです。ですから、きちんとリスク管理はしながら、しかし、たくさんの方にアクセスしていただけるように、そのあたりは相談員の皆さんにご協力をいただきながら準備を進めているところです。

また、LINEで全てが解決するとは思ってなくて、LINEは入り口で、その後、電話や面談につなげていくこと、また、ガールズ相談だけで全てを終わらせるのではなくて、ガールズ相談は入り口で、その後のほかの支援機関や相談機関につなげていくことが肝になってくるのかと思いますので、そのあたりはいろいろな機関との連携を視野に入れて準備を進めております。

○寺田委員 ほかに、ガールズ事業ということで、この後にいろいろなものがどんどん入ってくるという話でしたが、皆さん方から、こういうことをやったらジェンダーにつながるのではないか、啓発につながるのではないかというご意見がございましたらお願いします。今は、これから先の内容はまだ固まっていないので、いかようにも変化させられるかと思いますが、いかがでしょうか。

これはやってほしいということがございましたらご提案いただければと思います。

○岡委員 まず、ガールズ相談の対象は中、高、大学生、専門学生ですね。先ほど、合野口委員もおっしゃっていましたが、ネットとリアルと企業とか掛け算をした事業展開というところで間口を広げる方法もあると思いました。菅原さんがおっしゃったように、ガールズ事業が入り口となってということですので、そこできっかけになって、ガールズではあるのだけれども、例えばどこかの大学で講座を男女共同参画センターがお持ちになって、企業の人に講師になって入ってもらおうというのもできるかもしれません。対象はガールズだけではなく、男子学生もいるので、一緒になって男女共同参画について考える機会にもなると感じます。

当社でも大学で講義をさせていただいて、ワークライフバランスの話をしたときに、男子学生から自分たちに関係ないと思っていたけれども、子育ても将来的には自分たちも関係があるとか、女性に対してきちんと支援策を持っている企業は男性も働きやすいということに気づいたという感想が寄せられました。掛け算があると、企業も育つし、講演に行った企業側の人間も気づきをもたらしてくれることがあって、結構いい循環になるなということを実感しました。

ですから、そういう掛け算からリアルに顔が見える関係をつくるというのは一つ事業としてあるのではないかと思います。

○寺田委員 ありがとうございます。

すぐには難しいかもしれないですが、どうですか。

○事務局（菅原事業係長） そうですね、ガールズたちの課題はどんなものが出てくるの

か本当にわからないですけれども、センターだけでできることはすごく限られているので、センターだけではなく、企業やそこで働く方、もしくは非営利セクターの方とか、多様な立場の方たちで掛け算をして、そこに若い人たちが入ることで、親がロールモデルになりがちだと思うのですが、世の中は結構多様なのだなということを知っていただくために参考にさせていただきたいと思います。

ガールズ事業は、まだ企画中なので、ぜひ参考にしたいと思います。

○寺田委員 だんだん時間もなくなってきました。

今、若年層の事業の話をしておりまして、先ほどご提案をいただきましたが、中高年はそこは見ないでやらないということでしょうかということに対して、決してそうではないという話が出ていました。それでは、今、中高年に対してどういう形で事業を提案していくのがいいのか。一つだけ言えるのは、男女共同参画センターとしての事業ではないですが、市民活動サポートセンターでやっている事業の中で、最近、終活とか介護の問題に取り組んでいる市民団体がすごく多いのです。ですから、そちらの提案の中ではかなり入ってきていると思っております。ただ、男女のジェンダーの視点ということになると、その切り口では今までやっていなかったところですが、もし委員の方々がこういうことでやったらつながるのではないかということがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○木脇委員 一つだけいいですか。女性学だった時代があって、男性学ができたのが90年代、そしてジェンダー論に統合していったのですけれども、なぜ今またガールに戻るのかというのが私は混乱しています。なぜボーイはないのか。それだけガールズはまだまだ力がないということですか。

○事務局（菅原事業係長） 企画の段階では、ガールズということで、ボーイズもですけれども、LGBTの子どもたちとか、いろいろ切り離されてしまう方がいていいのだろうかということはずっと感じながらやっていました。

その中で、りぷるさっぽろの最新号もそうですが、今回の表紙はすごく女の子っぽいのです。最初、担当の職員はもっと中性的な写真を選びたかったのです。でも、女の子たちに聞くと、その写真が一番いいと言うのですね。この号は、私たちが若い人に期待する内容ではなくて、若い人が手にとる内容に徹底してやろうと覚悟してつくりました。若い女の子に手にとっていただきたい、大多数のもやっとしていた女の子たちに手にとってもらえるものを意識して全てつくりました。

ですから、本当に胸の奥がちくちくがするようなところもあるのですが、全ての対象に総花的に受け入れられるものではなく、ここの人たちに来てほしいというところを狙って全てのツールを今回つくっております。ガールズ事業はガールズ事業でやっていって、LGBTのことはりぷるさっぽろでも取り上げましたが、今度は協力事業でもLGBTのことをやっていきます。そこは、本当にそれぞれの対象を狙って、対象を狙うということは切り捨てる部分もあるのですが、それを戦略的にやっております。

○木脇委員 私は今、女子大に勤めているので、日々ガールズで、「先生、サラダ取り分

けます」と言って、「自分でとるからいいよ」と言うと、「さすが自立した女だ」とみんな言うのですね。

ですから、これが入り口ということですね。今まで来ていない人の入り口で、その奥には男性も含めたジェンダーが、性的少数派も含めたジェンダーがいるのです。知らない人がこれを見たらそうは思わないです。何か後退したように見えるのです。そのことも気にしていたほうがいいと思います。中高年の話は横に置いておくということでもいいのですが、例えば、夫のお墓に入りたくないという人が今は7割くらいいるのです。でも、私も今死んだら入れられてしまいます。その世代はその世代なりのどうにもできない社会で、家の規範や社会的な規範があるわけです。その人は先がないからもういいのと思ってしまうか、もしかしたら有料貸し室に来てくださる方たちもジェンダーの話を投げかけたら、すごく盛り上がるかもしれないし、意識が変わるかもしれないと思ったりします。それは、例えばの話で、今は置いておくということでオーケーです。

○寺田委員 ありがとうございます。

今の木脇委員の話を受けていかがですか。

○岡委員 当社もダイバーシティ推進の入り口は女性活躍推進でした。経営者が強いメッセージを発信してリーダーシップをとることは大事です。次の段階では中高年の意識改革、自己変革がとても大事だと感じています。

そして、子育て、介護、みずからの病気ということで、時間的な制約を受ける社員がどんどんふえていることを切り口にして、中高年も巻き込もうとしています。木脇委員がおっしゃるように、絶対に切り捨ててはいけないと思います。ですから、何とか同じ課題を抱えているということを知ってもらえるような事業や施策は何か方法でできると思います。同じ課題だということが伝わるようにできればと思います。

○寺田委員 ありがとうございます。

廣川委員、お願いいたします。

○廣川委員 私は、男女共同参画課の前の職場の自治研修センターというところで、職員向けの研修の企画運営をしていたのですが、やはり、昨年度、これから何をしていたかなくてはいけないのかといったときに、先ほど岡委員がおっしゃっていたとおり、どうしても管理職の意識改革をしなければだめだということに行きつきまして、平成28年度は市の職員について管理職のところをすごく厚くすることにしました。男性のためのエンパワーメント事業で、ここでは男性ということになってしまいますけれども、企業の経営層、管理職向けにはその辺を、平成27年度もしていただいたと思うのですが、継続していただけたらと思います。

○寺田委員 ありがとうございます。

やはり、そこのところも入れながらということで、後半戦においては、ある意味、もしかすると若年層と中高年の対談のようなものがあったとしてもおもしろいかもしれませんね。子育てと介護と対象者の違いはあれども、そこに向き合うというところでは同じなのかも

れません。

合野口委員、いろいろな話を聞いていて、いかがですか。

○合野口委員 先ほど寺田委員が言っていてすごく共感したのですが、若年層の考えていることと中高年が考えていることは違って当たり前ですし、私自身、中高年の声がすごく聞きたいのですが、逆に、そういう場が少ないというか、ないのが現状で、今意見を言おうと思ったのは、対談する場所であったり、自分たちが男女共同参画に対する意識と中高年の方の意識はどう違うのかを比較するのもおもしろいと思いました。

○寺田委員 ありがとうございます。

西田委員、いかがですか。

○西田委員 私も中高年に入りかけなので、なかなか難しいと思っています。まだまだ若者として話をしたい部分もあるのですが、私はことしで37歳になるので、上の言っていることもわかるし、下の言っていることもわかるし、自分はまだ上の立場でもないし、そうかといって下の立場と一緒に享受する立場でもないこともわかっていて、そこをどうすればいいのかと今の話を聞きながら思っています。今は育児ですが、もう少ししたら介護の問題もあると思っています。先ほど岡委員がおっしゃっていた制約のある社員ということで、自分自身も、今、子どもが熱とかを出すと休まざるを得ないということで、迷惑をかけずという表現が正しいのかどうかかわからないのですが、自分の決められた仕事を全うしつつ、子育てをどのようにやっていくのかということを考えるというのは、育児も介護も同じなのかなと日々考えております。

○寺田委員 ありがとうございます。

○岡委員 西田委員のおっしゃったことに関連して、子育ても介護も制約があると。最近、制約社員という言葉がよく単語で出てきますけれども、時間的に制約があるというだけで、それ自体に制約があるわけではありません。それから、子育てとか介護も、個人的なことではあるかもしれませんが、必ず仕事に生きるということを社会が認めるようになると本当にいいなと思います。

企業の中でも、それは仕事に必ず生きるから、今は子育てや介護を一生懸命やってくださいということを言える管理職がどれだけ生まれるかだと思います。

ですから、全く制約ではなく仕事に生きるのだということを、どの層も自信を持って言えるように、事業展開でもメッセージを発信できればいいなと思います。

○西田委員 制約社員という言葉をあえて使わせていただいたのですが、自分が育児をしていく上でイクメンという言葉がありましたが、それはもともと嫌いだったのです。子どもを面倒見るのは当たり前だろう気持ちから始まっています。ただ、その言葉があることで概念が生まれて、その概念からその言葉の意味は変わってくると思っています。時間的に制約があるのが制約社員であっても、制約社員という概念が生まれて、そういう人たちが認められた上で、その人たちが会社で活躍し出すことで、こういう人たちがいるから会社は回っているのだということを次のステップとして考えることが必要だと思っています。

ですから、言葉というのは結構重要なのかなと最近思うようになってきています。いまだにイクメンという言葉で言われるときはあるのですが、昔ほど嫌ではなくなったというか、この言葉の意味を変えていけばいいのかなと思うようになりました。

○寺田委員 ありがとうございます。

本当に皆さん方にいろいろなご意見をいただきまして、今の意見から、今年度の後期はいろいろな事業が生まれてくるのかなという予感がしております。

まだまだ話したいのですが、そろそろお時間です。この辺で運営協議会の議題は全て終わりということで事務局にマイクをお返ししたいと思います。

5. その他

○事務局（上山主任） 委員の皆さん、まことにありがとうございました。

今回の議事録及び意見交換会の概要は、作成後、各委員に送付し、確認後、返信していただきまして、それらを集約したものを参画センターホームページに掲載させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（上山主任） 最後に、札幌エルプラザ公共4施設館長の寺田よりご挨拶を申し上げます。

○寺田札幌エルプラザ公共4施設館長 きょうは、私の拙い司会でうまく回せないところもあったかと思えます。申しわけございません。

委員の方々にはお忙しい中、また、外がすごく暑い中を駆けつけていただきまして、ありがとうございます。そして、貴重なご意見をいただいたことを必ず事業に活かしてまいりたいと思えますし、これからも、きょうのこの場にかかわらず、お帰りになって何か気づいたことがありましたら、どうぞこちらにお知らせいただければ幸いです。

次は12月というお忙しい時期を予定しています。師走ですから皆さん方はすごく忙しいのではないかと思うのですが、早目に調整をさせていただいて、またこの場をセットさせていただければと思いますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願い致します。

最後になりますが、木脇委員と私は本当に視点と年齢が似ているのだなと思えました。今回、私もこのりぷるさっぽろの表紙には抵抗感がありました。この写真ですねどちらかというと、女性学が始まった世代に施設の事業担当をやっていたものですから、後退なのと同じように申しましたので、そういうふうにいる人がほかにもいてよかったなときょうは心強く思いました。その上で、いろいろとご協力をいただけるとありがたく思えます。

どうぞ皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

6. 閉 会

○事務局（上山主任） それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回運営協議会を

終了いたします。

皆様、まことにありがとうございました。

以 上